別記様式第四（第１０条関係）

扶　養　親　族　届

年　月　日受　付
整理番号

職員の属する俸給支給機関の長 （留守宅渡実施機関の長） 殿	申請者	住　所		職員	所　属	
		氏　名	印		階　級 （職務の級）	
		職員との関係			氏　名	

防衛省の職員の給与等に関する法律第１２条第１項の規定による扶養手当の支給を受ける扶養親族として防衛省職員給与留守宅渡実施規則第１０条の規定により職員に代わつて下記のとおり届け出ます。

扶養親族の氏名	職員との関係	生年月日	同居の別別居	年収額（職業）	異動年月日	届出の事由

配偶者　□有□無　　その事実が生じた年月日　　年　月　日

※　職員の属する俸給支給機関（留守宅渡実施機関）の処理

左記のとおり認定する。

年　月　日

官　職
氏　名　印

年　月　日受　理	職員の属する俸給支給
年　月（から／まで）支　給	機関への通報
子のうち１人の額は　年　月から（増額／減額）改　定	

取　扱				
認　印				

（注）１．　年収額欄には、勤労所得のほか、資産所得、事業所得等の所得があればこれらの種類ごとにその金額を記入する。
２．　異動年月日欄には、扶養親族たる要件を具備するに至つた者がある場合または扶養親族たる要件を欠くに至つた者がある場合にそれぞれその事実の生じた日を記入する。
３．　届出の事由欄には、扶養手当を受ける事実の生じた事由（たとえば、婚姻、出生、満６０歳以上等）または扶養手当の支給を受ける事実のなくなつた事由（たとえば、満２２歳以上、離婚、死亡等）をそれぞれ記入する。
４．　配偶者欄には、扶養親族たる満２２歳未満の子を有するに至つた時に配偶者のない場合または一般職の職員の給与に関する法律第１１条の２第１項第３号・第４号に掲げる事実が生じた場合に記入し、後者の場合はその事実の生じた年月日をあわせて記入する。
５．　※印の欄には、記入しないこと。

日本工業規格Ａ列４番